

平成28年 2月 定例会

◆（淵上陽一君）次に、ひきこもり問題への対応についてお尋ねいたします。

私は、過去3年間の一般質問の中で、ひきこもりの問題やひきこもりとの関係が深い不登校の問題について、たびたび取り上げてまいりました。今回も、昨年を引き続いてひきこもり問題について質問させていただきます。

ひきこもりの問題は、支援が必要なひきこもり状態にある本人にたどり着くまでが大変困難であり、また、ひきこもっている本人に行き着いても、家から出られるようになり、就労につながるなど、社会的自立に至るまでには長い時間がかかるとともに、支援にも多くの労力を要することになります。さらに、ひきこもりは、問題が表面化しにくいいため、社会的な認識がいま一つ進んでいない状況にあると思います。

しかし、これまでも説明してきたように、ひきこもり者の高年齢化が年々進んでおり、このまま問題を放置すれば、ひきこもり者の多くが2030年には65歳の老齢年金受給開始年齢に達するにもかかわらず年金受給資格がなかったり、生活の面倒を見てもらってきた親の死に直面するに伴って生活が破綻するという、深刻な社会問題が生じることが避けられません。これこそが、いわゆるひきこもりの2030年問題であり、そのデッドラインまで残された時間は多くありません。

ひきこもりの問題については、ひきこもり者がみずから支援を求める可能性は非常に低いのが実情であり、支援に結びつけるためには、家族から県や市町村に相談してもらい、適切な支援策を見つけ出す過程を共有することが必要であり、家族が重要な役割を有しておられることは言うまでもありません。

昨年の質問において、ひきこもり者への支援としては、地域での居場所の設置、社会参加や就労に関するトレーニングやサポート、必要な治療へのつなぎ、家族への寄り添いなど、ニーズに合った支援を身近で受けられる体制づくりが必要であり、そのためには、地域の実情に詳しい市町村の役割が重要であることを訴えました。

しかし、市町村によっては、経験豊かな専門家や社会資源が少なく、ノウハウも少ないのが実情であるため、身近な市町村でひきこもり者の支援に取り組めるようにするためには、県が市町村と連携し、共同して取り組むことが必要である旨を述べたところです。

県においては、早速、平成27年4月から、熊本県ひきこもり地域支援センター、通称ゆるここを県精神保健福祉センター内に設置し、専任のひきこもり支援コーディネーター2名が配置されるとともに、専用相談電話が設置されました。

相談体制が充実されたことに伴って相談件数が大きくふえてきているほか、本年度から、ひきこもりサポーターやひきこもりピアサポーターの養成研修も実施されています。

私も、昨年9月に開催されたひきこもりサポーター養成研修に参加いたしました。この研修は、ひきこもり問題研究の第一人者であり、ひきこもりの2030年問題を提唱した著名な精神科医である斎藤環氏を講師に迎え、大変有意義な内容でありました。

しかし、せっかくの機会にもかかわらず、広い会場に参加者が約130人と少なかったのは、残念に思えてなりませんでした。

担当者によれば、市町村を含め、広く研修への参加を呼びかけたとのことでしたが、呼びかけても参加者が少ないということは、ひきこもり問題についての認識がまだまだ十分に浸透していないのではないかと痛感した次第です。

また、昨年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づいて、本県においても、生活困窮者自立支援事業が開始され、県内全ての市町村に生活困窮者に係る相談窓口を設置し、就労準備支援を含む自立支援の取り組みが行われることとなりました。

法施行前に2年間実施されたモデル事業においては、現在は生活困窮者ではないが、親に守られた大人で、みずから働かず、親の年金等で暮らしている40歳から50歳の人が多く、ひきこもりの生活困窮者の支援にはなかなかつながらなかったと聞いております。

しかし、本事業の活用の道を広げていくことによって、ひきこもり者が自立的な生活に向かうための地域の新しい支援の形をつくれるのではないかと期待しているところであります。

このように、県においては、着々とひきこもり対策の充実が図られる一方で、ひきこもり問題への対応がなかなか進まない市町村があることも事実です。

昨年の質問の中で紹介しましたように、秋田県の藤里町においては、町社協がひきこもり問題に正面から取り組み、さまざまな支援を実施していく中で、就労支援への取り組みも始まり、大きな成果を上げています。

ひきこもり対策は、地域づくりの一環としての若者支援でもあり、それぞれの地域が特色を生かして取り組むべき課題であると強く感じています。

ひきこもり者への支援を着実に実施するためには、当事者のニーズに応じた支援を身近な地域で受けられる体制づくりが必要であり、そのためには、地域の実情に詳しい、住民の身近でさまざまな支援を行う市町村の役割が最も重要であることは申すまでもありません。

そして、市町村がひきこもり対策に取り組むに当たっては、まずは市町村の社会福祉協議会等がみずからの市町村のひきこもり者の実態を把握し、さまざまな支援策などがあることを家族や本人に伝えていくことが必要であると考えています。

それを形にしていくためには、私は、まず市町村にひきこもりの問題にしっかりと取り組んでもらうことが、本県におけるひきこもり対策における喫緊の課題であると信じています。

そのためには、私は、県において、市町村によるひきこもり対策を促進させる働きかけを行った上で、県が用意する各種のひきこもり施策につなげていっていただきたいと考えております。

そこで、県として、今後いかにして市町村におけるひきこもり対策の取り組みを促進、支援していかれるのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長豊田祐一君登壇〕

◎健康福祉部長（豊田祐一君） ひきこもりの人たちの早期の社会復帰のためには、当事者の住みなれた地域での支援体制の充実が必要であり、そのためには、市町村の果たす役割が重要であると考えています。

そこで、昨年4月に県が設置したひきこもり地域支援センターでは、地域において、当事者宅の訪問支援等を中心として担うひきこもりサポーターやひきこもりピアサポーターの養成を始めています。

そして、各市町村に対しては、これらのサポーターの活用とともに、ひきこもりの人たちが自宅から第一歩を踏み出すための身近な居場所づくりなどに取り組んでいただくよう、働きかけを行っているところです。

その結果、市町村の中には、民生委員などを通してひきこもりの人たちの実態把握を行い、さらに、家族会の立ち上げや支援者の研修など、具体的な支援に取り組むところも出てきております。

県では、こうした市町村の先進事例を会議で紹介したり、個別に説明して働きかけたりするなど、今後とも市町村に対して積極的な取り組みを促していくこととしております。

また、ひきこもり地域支援センターにおいても、市町村の取り組みをさらに支援するため、居場所づくりの運営方法等に関する技術的助言や各圏域での出張相談を実施していくこととしております。加えて、来月には、生活困窮者自立支援の相談窓口を初め、医療、福祉、教育、労働等の関係機関から成るひきこもり対策連絡協議会を立ち上げ、市町村に対する今後の支援方策についても検討してまいります。

県としては、ひきこもりの人たちが早期に社会復帰できるよう、今後とも、市町村や関係機関と緊密に連携を図りながら、身近な地域での早期発見から支援に至る体制づくりに取り組んでまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） ひきこもりの人たちの早期社会復帰のためには、市町村の果たす役割は大変重要です。県の努力により、市町村の中には、ひきこもりの人の実態把握を行い、さらには、家族会の立ち上げなど、具体的な支援に取り組むところも出てきているということでありまして、私も大変うれしく思っております。

やはり何といたしても、市町村が、まず自分たちの地域にどれくらいひきこもっている人がいるのかというのをしっかり調べることによって、それによって予算がついたり、また対策が出てくるというふうに思っております。

今後とも、市町村に対して、先進事例を紹介し、積極的な取り組みを促していただきますよう、よろしくお願いいたします。まず、やっぱり助けられた人は、必ず今度は助ける側になっていかれるんだというふうに思っておりますので、どうかよろしくよろしくお願いいたします。